

2010年 2月15日
No 1023号
働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail minyu88sgd@wing.com.ne.jp
HP http://meinyu-sougi.web.infoseek.co.jp

全面解決への道を切り開こう そのために知恵と力を!

明治乳業争議支援共闘会議13回総会 全参加者で確認



「なんととしても全面解決への道すじを切り開こう」と、第13回明治乳業争議支援共闘会議総会が1月23日、都内で開かれました。50名29団体が参加し活発な意見討論が交わされ、新しい運動方針が確立しました。

会社包囲都労委闘争の強化は車の両輪

前回総会から一年。この取り組みを全員で確認しました。また、経営統合による棄却・不受理の不当な決定を出し、四月には明治乳業が明治製菓と経営統合して、親会社「明治ホールディングス」が設立されるという局面が大きく変化したなかで奮闘してきました。

総会では、この運動をさらに発展させる立場から、第一に、最高裁が確定した不当労働行為性を有した無視することのできない有意な格差を受け、「残存する差別未払い賃金の清算」など長期争議の全面解決に向けた決断を、明治HDと明治乳業に迫る闘いの強化。第二に、都労委で闘う全当事件を「明治乳業の不当労働行為を糾弾する最闘の闘い」にすることを、改めて位置づけ攻勢的に

取り組むことを全員で確認しました。また、経営統合による「リストラ「合理化」から正規・非正規社員を守る闘い。「食の安全・安心」を守る闘いの強化も確認しました。

討論では、地域に合った闘い、効果的宣伝のあり方、財政支援など見がたくなりました。

挨拶に立った松本議長は「知恵と力を駆使した都労委闘争の強化、世論を喚起した運動で会社を大きく包囲する、そのために統一と団結を一層強化しよう」と訴えられました。最後に小関団長から「この熱心な議論を土台に、今年は何として勝利解決への道を切り開きます」と、お礼と決意が述べられました。

***明治乳業は最高裁確定の残存する未払賃金を清算せよ**
***労働委員会審理を真摯に受けとめ争議全面解決せよ**

明乳争議団と私



松下年金減額裁判
小山千鶴子さん

松下年金減額裁判を03年6月まで、大阪地裁・高裁で全面敗訴し、最高裁へ上告した闘い

がきっかけで東京争議団と出会い、議長・小関（明乳争議団団長）、国金・吉兼さん、東芝・海老根さん、UOB・鈴木さんの方々に、何も解らない中でいろいろな手続きや最高裁の闘いなどで、松下は正式に入会もしていません。も拘わらず、詳細にわたって相談を受けていただきました。心より感謝いたしております。また、お忙しいなか沢山さんにはいつでも松下のピラ撤きなどお手伝い下さり感謝いたしております。

3団体争議は勝利終結し明乳のみ現在も残り、日夜奮闘していることに敬意を表しております。私は、都労委・本社前などのピラ配布などに参加して感じることは、会社の働く人たちに対して、職場の実態のあまりのひどさに驚きました。まるで「野麦峠」のような有様に……。さまざまの状況で誠信に信じられませんが、そのような職場の改善をしようと立ち上がった人達に対して、会社の差別は人間性を無視している。こんな会社のやり方を許せない。多くの方々に知っていただきたい思いで参加させて頂いております。

早期の解決を心から願いつつ、これからも出来る限りのお手伝いを続けて参りたいと存じます。

千葉県支援共闘会議 宣伝行動展開する

2月に入り、J.R市川、柏、船橋、松戸、津田沼各駅頭で宣伝を行いました。明治乳業が「食の安全・安心」をないがしろにする不祥事の数々を知らせ、労働組合に支配介入し「明乳型ワーキングプア」をつくりだしてきた実態を告発しました。多くの通勤人は足を止め「信じられない」、「この事実が本当なら明乳は止めたい」、「商売しているのに店にチラシを置いてきます」など関心が寄せられました。5駅頭宣伝に、32団体・99名、チラシ2040枚を配布しました。これからも企業の社会的責任を追究していきます。

年末カンパ

ありがとうございます
毎年のことですが「年末カンパ」に際しましては、ご協力を頂き本当にありがとうございます。09年の取り組みでは、例年を大きく上回る人たちに協力力を頂きました。当然額におきましても、近年では一番多額となりました。

このことは、私どもの争議をなんととしても早期に解決すべく期待の現われと団員一同深く受け止めています。例年に増して旺盛な活動を展開し都労委でも運動の面でも明治乳業を追い込み、早期の争議解決をめざし頑張る決意です。

皆様におかれましては、健康に留意され、尚一層のご支援をお願いしまして御礼とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願
いたします。



団員の 横顔

神崎和義さん（66歳） 福岡工場

昭和37年4月明治乳業福岡工場へ入社。大手会社ということで希望をもって職場へ入ってみると、日当300円、寮費6500円。残業がないと生活できないくらい低賃金であった。

持ち前の明るさと真面目な仕事ぶり、職場のなかでは「コウちゃん、コウちゃん」と慕われ、昭和40年代の労働運動の高揚期に積極的に運動に参加し、支部執行委員や職場代表議員を務め、非正規社員の正規社員化など、数々の成果を勝ち取りいつも運動の中心に活動していたコウちゃんでした。

毎年保健所職員を呼んで食品衛生の学習会をしていた時、職員が「牛乳には一切添加物を入れてはいけません」と語った時コウちゃんは、職場が「試験室」だったため、原乳が酸度を増した時中和させるために「苛性ソーダ」を溶解投入し調整するように指示されます。と発言すると、職員は「明治乳業さんはそんなことはしません、食品衛生法違反ですから」と。学習会は早々に終了され、後に、係長から呼び出され「君は一生冷飯を食うだろう」と職場から外され、労働条件の向上と食



の安全を守るため、定年まで節を曲げずに一途に活動をしてきた。現在、福岡での宣伝活動、他の争議の応援に欠かさず参加しています。福岡争議団に欠かさない人となっている「コウちゃん」です。

都労委調査期日

3月18日（木）
14時30分～16時30分
支援傍聴よろしく
お願いいたします

2010年 全国で明治乳業争議支援共闘会議が 「新春旗びらき」を開催!

明治乳業争議支援共闘会議「新春旗びらき」 44団体80余名がつどい

東京「ラパスホール」

明治乳業争議支援共闘会議の後、44名が沖繩民謡・三線を郷土の服飾
団体・83名の参加で、賑やかに今
年の闘う活力を得る交流を楽しく
することができました。

特に、音楽ユニオンの皆さんが
演じた、デキシールバンド5名の息
の合った演奏で、リズムカルに会
場全体を魅了し参加者をついにし
ていただきました。また、世田谷
区内で活躍している保育士のサー
クル「チュラサンズ」メンバー4



主催者の松本議長、来賓とし
て全労連組織部長・高山さん、
新日本婦人の会中央本部副会長・
玉田さん、東京地評常任幹事・
菊池さん。全国都労委事件弁護
団事務局長・金井先生、都労委
労働者委員・山口さん、中労委
労働者委員・淀さん。茨城労連
副議長・菅さん、江東区労連議
長・新野さん、千葉県支援共闘
会議事務局次長・阿部さんなど
の方々から、それぞれかわる
角度からの激励と連帯のご挨拶
をいただきました。

戸田橋支援共闘会議 「新春旗びらき」 21団体51名がつどい

明乳争議団埼玉と明乳争議
を支援する「戸田の会」は1
月29日、2010年新春のつ
どいを開催し、55名が参加し
ました。田中
信也「戸田の
会」議長、小
石治男埼玉連
副議長、横田
文夫戸田地区
労議長があい
さつし、金井
克仁全国弁護
団事務局長が
争議の現況報
告をしました。
報告では「高
裁判決が確定
した市川事件
は事業所採用でみれば有意な
賃金格差があると断定し、判
決文で争議団が提出した会社
の秘密文書を引用し会社がし
ました。



明乳争議団埼玉と明乳争議
を支援する「戸田の会」は1
月29日、2010年新春のつ
どいを開催し、55名が参加し
ました。田中
信也「戸田の
会」議長、小
石治男埼玉連
副議長、横田
文夫戸田地区
労議長があい
さつし、金井
克仁全国弁護
団事務局長が
争議の現況報
告をしました。
報告では「高
裁判決が確定
した市川事件
は事業所採用でみれば有意な
賃金格差があると断定し、判
決文で争議団が提出した会社
の秘密文書を引用し会社がし
ました。

明乳争議団埼玉と明乳争議
を支援する「戸田の会」は1
月29日、2010年新春のつ
どいを開催し、55名が参加し
ました。田中
信也「戸田の
会」議長、小
石治男埼玉連
副議長、横田
文夫戸田地区
労議長があい
さつし、金井
克仁全国弁護
団事務局長が
争議の現況報
告をしました。
報告では「高
裁判決が確定
した市川事件
は事業所採用でみれば有意な
賃金格差があると断定し、判
決文で争議団が提出した会社
の秘密文書を引用し会社がし
ました。

関西支援共闘会議 「新春旗びらき」



「新春旗びらき」

決への道筋を
開く年にしよ
う」と力強く
呼びかけられ
ました。

明治乳業争議支援関
西共闘会議は1月26日、証人である伊藤立証を
八尾市内で「2010
年新春のつどい」を開
催しました。

「つどい」は、川辺和
宏大阪労連議長・共闘
会議議長の挨拶で始ま
り、挨拶のなかで川辺
議長は「こんな異常な
差別、長期争議は人道
上の問題からも早急に
解決させなければなら
ない。2010年を解

公益委員交代で新たな 局面を迎えた都労委の闘い

いま、争議団は、「集団間の有意な格
差」を明確に認定した東京高裁判決をも
武器に、明治乳業の不当労働行為と差別
の「やり得」を絶対に許さない決意で、
都労委「全国事件」を全力で闘っていま
す。すでに、申立人ら総論立証(2名)
に続き、各申立工場の個別立証も7工場
(7証
人)が
終了し
ました
残すは
大阪と
根室工
場(2
証人1
回延)
となつ
て新年
を迎え
ました
が、昨年11月の委員改選で中嶋委員から
和田公益委員(弁護士・会長代理)に交
代となり、これに伴い進行に関する調査
が1月20日に行われました。争議団は、委
員交代を今後の審理に重要な節目
と位置づけ、弁護団、支援共闘との議論
も重ね、新公益委員に「事件の全体像と
審査の在り方」などを鮮明にする立場か



調査期日「弁論更新」 が設定される

そして、迎えた新年1月20日の調査で
は、「事件の全体像と審理の到達点、そ
して、定年時まで続いた差別と人権無視、
職分賃金差別の申立人意見陳述」など、
新公益委員のもとで審理に入る前に、こ
れまでの到達点を踏まえた弁論更新が必
要であることを、弁護団それぞれから主
張したのです。その結果、「弁論更新」
は不要との会社主張が退けられ、弁論
更新を内容とした調査期日(3月18日、
14時30分~16時30分)が設定されました。
争議団は、審査開始当初から残されて
いる、事件併合や遡及審査の問題、会社
申請の長時間個別立証の問題、会社への
資料開示請求の問題など等、事件審理・
判断に関する課題を公益委員の交代を契
機に、書面でも、審問廷でも、さらに、
運動でも一層厳しく迫り、勝利への道筋
を切り拓く決意で頑張ります。